

# 保険適用されていない(10割分負担)領収書の場合…

→まずは、加入健康保険で保険負担分(7割~9割分)の還付申請を行ってください。

※申請方法等は加入健康保険にお問い合わせください。

申請が認められれば、「支給決定通知書」(支給金額や振込日等が記載されたもの)が交付されます。

下記の書類をご準備のうえ、うるま市医療費助成へ償還払い申請をお願いします。

## 《提出書類》

- 医療費助成受給資格者証
- 領収書のコピー
- 加入健康保険から交付された支給決定通知



- 健康保険での支給決定を受けてからでないと、医療費助成からの還付はできません。
- 領収書の原本は、加入健康保険の払い戻し手続き時に提出するため、申請前にコピーをお取りください。

【 お問い合わせ 】 うるま市役所 子ども家庭課 医療費助成担当 ☎:098-973-4983